

四半期報告書

(第59期第3四半期)

自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日



(E02747)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	藤井産業株式会社
【英訳名】	Fujii Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井昌一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 秋本榮一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6018
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 秋本榮一
【縦覧に供する場所】	藤井産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目15番8号(内神田アマイビル2階)) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 前第3四半期連結 累計期間	第59期 当第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	37,413,837	38,792,247	52,316,084
経常利益（千円）	479,665	900,813	822,958
四半期（当期）純利益（千円）	154,966	410,998	73,917
四半期包括利益又は包括利益（千円）	38,075	463,632	64,437
純資産額（千円）	14,025,765	14,436,392	14,052,128
総資産額（千円）	29,664,483	31,999,883	30,752,908
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	17.88	47.42	8.53
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	43.78	41.69	42.16

回次	第58期 前第3四半期連結 会計期間	第59期 当第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益（円）	5.54	13.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

東日本大震災以降、原子力発電停止に伴う電力供給不足の懸念が高まるとともに、再生可能エネルギーによる発電がより重要性を増してきました。

栃木県においては、「とちぎサンシャイン」プロジェクトに基づき、太陽光発電の飛躍的拡大を図り、災害に強い地域作りを推進しており、メガソーラー事業の導入を積極的に支援しています。

また、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」による再生可能エネルギー固定価格買取制度が平成24年7月から施行されました。

このような背景のもと、当社グループは、平成24年7月17日開催の取締役会において、新たな事業（メガソーラー発電事業）を開始することを決議し、栃木県内4ヶ所においてメガソーラー発電施設の建設を進め、当第3四半期累計期間から、3ヶ所で発電を開始いたしました。残り1ヶ所についても、平成25年1月に発電を開始いたします。

これに伴い、当第3四半期累計期間から、メガソーラー発電事業を新たに報告セグメントに追加しております。

なお、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

メガソーラー発電事業の開始に伴い、当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりであります。

(1) 制度変更について

当社グループが行うメガソーラー発電事業につきましては、平成24年7月1日に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下法という）により定められた太陽光発電買取価格及び買取期間に基づいて計画されております。電気事業者による買取価格・期間等の条件は、一旦決定されると事業期間中は維持される見込みですが、法第3条第8項には、「物価その他の経済事情に著しい変動が生じ、又は生じるおそれがある場合において、特に必要があると認めるときは、調達価格等を改定することができる」と規定されております。買取条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害、不測の事態等について

自然災害、その他の不測の事態により、当社グループの発電設備等に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、想定される火災、風災等の損害に対するリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じております。

2【経営上の重要な契約等】

第3四半期連結会計期間において、メガソーラー発電事業として、下記のとおり電力受給契約を締結いたしました。

契約会社名	発電所名	相手先	契約品目	契約の種類	契約期間
藤井産業㈱ (提出会社)	鹿沼 ソーラーファーム	東京電力㈱	太陽光発電による売電	電力受給契約	自平成24年11月29日 至平成44年11月28日
	大田原 ソーラーファームⅡ	東京電力㈱	太陽光発電による売電	電力受給契約	自平成24年11月30日 至平成44年11月29日
	大田原 ソーラーファームⅠ	東京電力㈱	太陽光発電による売電	電力受給契約	自平成25年1月29日 至平成45年1月28日
コマツ栃木㈱ (連結子会社)	真岡 ソーラーファーム	東京電力㈱	太陽光発電による売電	電力受給契約	自平成24年12月20日 至平成44年12月19日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復基調にあり、また、景気対策への期待感からの円安、株高等により設備投資や個人消費に持ち直しの兆しが見え始めています。しかしながら、欧州の債務問題や中国における経済の減速などの影響から、国内景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで、当社は7月より開始された「再生エネルギー固定価格買取制度」に合わせ発電事業者として栃木県内4ヶ所でメガソーラー発電施設の建設に着手し、3ヶ所で発電を開始いたしました。また、「創エネ・省エネ・蓄エネビジネスの推進強化」を表現した「SOLAR POWER POWER SAVING」のコンセプトワードを掲げ、創エネ、省エネ、蓄エネ商材を中心とした営業活動を積極的に推進するとともに、事業収益改善に向けた取り組みを続けてまいりました。

この結果、売上高は387億92百万円（前年同四半期比3.7%増）、経常利益は9億円（前年同四半期比87.8%増）、四半期純利益は4億10百万円（前年同四半期比165.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(電設資材)

昨年度の震災後の復旧需要に伴う反動からルームエアコン・パッケージエアコンの販売が伸びず、IHクッキングヒーター・エコキュートなどのオール電化商材や電線、電路資材等の主力電設資材の販売も低調でしたが、工場・倉庫の照明設備リニューアル工事が増加したなどからLED照明器具の販売が増加、さらに「再生エネルギー固定価格買取制度」の開始により、産業用太陽光発電システムの販売が好調でした。この結果、売上高は189億89百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

(産業システム)

機器制御は、医療機器、自動車関連顧客を中心に設備更新案件の受注が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。設備システムは、上下水道施設や小売業などの省エネ設備案件の受注が増加しましたが、前年にあった震災復旧工事案件の反動により前期比減の売上高となりました。情報システムは、学校関係のシステム更新受注により前期比大幅増の売上高となりました。この結果、売上高は92億34百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

(施工)

建設資材工事、総合建築工事共に震災復興需要に伴う工事案件が好調に推移し、前期比増の売上高となりました。コンクリート圧送工事についても、栃木県内の新規建設需要が回復傾向となったことから前期比増の売上高となりました。この結果、売上高は73億53百万円（前年同四半期比12.1%増）となりました。

(土木建設機械)

土木建設機械は、本体販売については大型機械やレンタル会社向けが好調に推移し前期を上回る売上高となりました。メンテナンスサービス、レンタル事業についても順調に推移しました。この結果、売上高は32億2百万円（前年同四半期比23.1%増）となりました。

(メガソーラー発電)

栃木県内4ヵ所においてメガソーラー発電施設の建設を進め、当第3四半期連結累計期間から3ヶ所で「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づき東京電力株式会社に電力供給を開始いたしました。この結果、売上高は12百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

当社は、平成24年7月17日開催の取締役会において、メガソーラー発電事業を開始することを決議しました。平成24年7月1日に施行された固定価格買取制度のもと、太陽光発電事業は今後益々活発な動きとなると予想されます。当該メガソーラー発電事業を着実に推進し、「創エネ・省エネ・蓄エネ」ビジネスのモデルケースとして、今後の営業活動への相乗効果の創出を図ってまいります。また、買取価格条件等は毎年見直されることから、政府の政策や関係諸法令に関する情報を速やかに収集・分析し、営業体制等の見直しを迅速に対応できるよう努めてまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

メガソーラー発電事業における栃木県内4ヶ所の発電施設のうち3ヶ所は完成し、残り1ヶ所も平成25年1月に完成予定であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、メガソーラー発電事業セグメントの資産額は、17億2百万円となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,010,000	10,010,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	10,010,000	—	1,883,650	—	2,065,090

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,342,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,666,300	86,663	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	—	同上
発行済株式総数	10,010,000	—	—
総株主の議決権	—	86,663	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (平成24年9月30日) に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41-3	1,342,000	—	1,342,000	13.40
計	—	1,342,000	—	1,342,000	13.40

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (平成24年9月30日) に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 電設部門統括 兼電設エリア営業開発部長 兼茨城第二営業部長	専務取締役 電設部門統括 兼電設エリア営業開発部長 兼茨城第二営業部長兼特販部長	青木 啓守	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,230,896	5,268,064
受取手形及び売掛金	※2 14,979,918	※2 13,210,265
商品	1,464,263	2,267,937
未成工事支出金	746,949	920,754
原材料及び貯蔵品	2,138	1,933
その他	377,002	448,827
貸倒引当金	△153,271	△138,406
流動資産合計	22,647,897	21,979,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,483,351	1,713,115
土地	3,265,178	3,265,178
その他（純額）	332,828	1,987,676
有形固定資産合計	5,081,358	6,965,970
無形固定資産	98,033	106,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804,908	1,789,395
その他	1,652,652	1,681,630
貸倒引当金	△531,942	△523,154
投資その他の資産合計	2,925,618	2,947,871
固定資産合計	8,105,010	10,020,507
資産合計	30,752,908	31,999,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,755,196	※2 11,430,421
短期借入金	2,850,000	3,040,000
未払法人税等	409,085	146,255
賞与引当金	366,250	222,884
役員賞与引当金	12,500	13,752
工事損失引当金	14,425	29,110
災害損失引当金	7,300	—
その他	901,999	1,255,040
流動負債合計	15,316,755	16,137,465
固定負債		
退職給付引当金	845,833	806,097
役員退職慰労引当金	245,751	247,110
債務保証損失引当金	3,500	3,000
その他	288,939	369,817
固定負債合計	1,384,023	1,426,025
負債合計	16,700,779	17,563,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金	2,065,090	2,065,090
利益剰余金	9,487,046	9,828,701
自己株式	△674,011	△674,035
株主資本合計	12,761,775	13,103,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,909	236,745
その他の包括利益累計額合計	203,909	236,745
少数株主持分	1,086,443	1,096,241
純資産合計	14,052,128	14,436,392
負債純資産合計	30,752,908	31,999,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	37,413,837	38,792,247
売上原価	32,318,029	33,470,607
売上総利益	5,095,807	5,321,639
販売費及び一般管理費	4,911,075	4,698,366
営業利益	184,732	623,272
営業外収益		
受取利息	7,124	5,676
受取配当金	32,055	24,543
仕入割引	184,254	175,772
受取賃貸料	46,674	36,854
持分法による投資利益	18,898	20,618
貸倒引当金戻入額	—	17,132
その他	60,062	56,198
営業外収益合計	349,070	336,794
営業外費用		
支払利息	13,847	14,109
売上割引	13,374	13,372
賃貸費用	19,650	14,628
支払補償費	—	8,629
その他	7,264	8,513
営業外費用合計	54,137	59,253
経常利益	479,665	900,813
特別利益		
固定資産売却益	—	9,709
特別利益合計	—	9,709
特別損失		
投資有価証券評価損	57,562	73,539
固定資産除却損	6,882	—
特別損失合計	64,444	73,539
税金等調整前四半期純利益	415,221	836,983
法人税等	220,264	393,272
少数株主損益調整前四半期純利益	194,956	443,711
少数株主利益	39,990	32,713
四半期純利益	154,966	410,998

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	194,956	443,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△151,901	20,145
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,978	△224
その他の包括利益合計	△156,880	19,920
四半期包括利益	38,075	463,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,197	443,833
少数株主に係る四半期包括利益	△23,122	19,798

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
得意先の建設機械リース等の支払保証 三井住友ファイナンス&リース㈱	得意先の建設機械リース等の支払保証 三井住友ファイナンス&リース㈱
8,025千円	5,794千円

(2) 訴訟関係

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
連結子会社藤和コンクリート圧送㈱と他社1社に対して、平成23年3月10日付で宇都宮市の作業現場における転落事故による損害賠償訴訟(請求額47,053千円)を現場作業員より提起されております。 なお、現在争点整理中であり、藤和コンクリート圧送㈱が負担することになる損害の有無、損害金については、現時点で予測することは困難であります。	連結子会社藤和コンクリート圧送㈱と他社1社に対して、平成23年3月10日付で宇都宮市の作業現場における転落事故による損害賠償訴訟(請求額47,053千円)を現場作業員より提起されております。 なお、現在争点整理中であり、藤和コンクリート圧送㈱が負担することになる損害の有無、損害金については、現時点で予測することは困難であります。

※2 当第3四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日ではありますが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、債務引受一括決済取引により当社グループに対する債権者より株式会社足利銀行に譲渡された債権(当社グループの買掛金)についても、期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより、当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金	244,666千円	478,603千円
支払手形及び買掛金	21,082	11,455

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	175,870千円	211,410千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	34,672	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	34,671	4	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,671	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	34,671	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	合計
売上高					
外部顧客への売上高	19,218,585	9,037,325	6,557,529	2,600,397	37,413,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,642	29,435	12,837	279	54,194
計	19,230,227	9,066,761	6,570,366	2,600,676	37,468,031
セグメント利益又は損失(△)	△9,337	364,109	△71	96,013	450,714

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	450,714
持分法による投資利益	18,898
配賦不能全社損益(注)	10,032
その他の調整額	20
四半期連結損益計算書の経常利益	479,665

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	メガソーラー発電	合計
売上高						
外部顧客への売上高	18,989,553	9,234,233	7,353,874	3,202,316	12,269	38,792,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,680	47,527	493,394	2,216	—	565,818
計	19,012,233	9,281,760	7,847,268	3,204,532	12,269	39,358,065
セグメント利益又は損失(△)	398,402	340,852	108,530	140,325	△18,921	969,190

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	969,190
持分法による投資利益	20,618
配賦不能全社損益(注)	△46,348
未実現利益の調整	△47,034
その他の調整額	4,388
四半期連結損益計算書の経常利益	900,813

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

下記「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、報告セグメントを新たに追加しております。これによる影響は、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「メガソーラー発電事業」セグメントの資産額が1,702,632千円増加しております。

4. 報告セグメントの変更に関する事項

当第3四半期連結累計期間から、新規事業として開始されたメガソーラー発電事業を新たに報告セグメントとして追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17円88銭	47円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	154,966	410,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	154,966	410,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,667	8,667

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………34,671千円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤井産業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

